

ルーマニア月報

2015年1月号



平成27年2月13日
在ルーマニア大使館作成

Embassy of Japan in Romania
<http://www.ro.emb-japan.go.jp>

本月報はルーマニアの報道をもとに、日本大使館がとりまとめたものです。

主要ニュース

- 【内政】 ●ポインタ内閣不信任決議成立に向けた与野党の駆け引きが水面下で本格化。PSDでは党内引き締めを図る動きが見られた。
- 【外政】 ●ヨハニス大統領が本格的に外交デビュー。国内では、年頭の外交演説を行った。
- 【経済】 ●2014年第3四半期のGDP成長率は、対前期比では1.8%、対前年同期比では3.1%に上方修正(いずれも季節調整後)。
- スタンドパイ取極に基づく第3回評価を実施するために、IMF代表団が1月27日～2月10日までルーマニアを訪問。
- 2014年の財政赤字が対GDP比で1.85%となり、目標の2.2%を下回った。
- 自動車生産者輸入業者協会(APIA)は、2014年のルーマニアにおける自動車販売台数が昨年と比べて21.5%増加して100,336台となったと発表。
- 【我が国との関係】 ●シリアにおける邦人殺害事件に関し、ルーマニア外務省から直ちに哀悼の意を表するプレスリリースが出された。

内政

■与党の動向

- ・13日、ポインタ首相(PSD(社民党)党首)は民放TV局に出演し、自分は昨年の大統領選挙の敗北から学ぶことができるとした上で、2016年11月に予定されている議会総選挙まで政権を維持したい考えを表明した。
- ・30日、PSDは党全国執行委員会を開催した。同委員会では、ショバ前運輸相の復党が認められたほか、3月20、21日に同党全国評議会を開催することが決定された。また、同委員会に参加したオブレアUNPR(ルーマニア進歩のための国民同盟)党首(副首相兼内務相)は、引き続きPSD党首としてのポインタ首相を支えていく考えであるとの立場を表明した。

■野党の動向

- ・5日、ゴルギウPNL(国民自由党)共同党首は、

旧PNLと旧PDLの統一会合後に行われた記者会見において、PNLが政権を取った場合の政権プログラムを2月28日までに完成させる意向を表明した。一方で、2月から始まる議会新会期において提出していた内閣不信任決議案の提出時期については明言を避けた。

- ・21日、ゴルギウPNL共同党首は、記者会見において、ポインタ内閣不信任決議成立に向けた多数派形成のための協議は行っているが、その後の新たな内閣の構成に関する協議は行っていない旨述べた。
- ・29日、PNLは議会においても議会同派PNLとしての登録を行った。同党は、2014年12月の会期では会派PNLと会派PDLとして活動していた。
- ・30日、ブラガPNL共同党首は、記者からの質問に答え、多数派形成が成功するかどうかに関わりなく、同党は今議会会議中にポインタ内閣不信任決議を提出す

る考えであると述べた。

■ヨハニス大統領の動向

・6日、ヨハニス大統領は、出席した司法最高評議会（CSM）において、検事総長は国防最高評議会（CSAT）のメンバーとなるべきであるとの考えを表明した。その後、検事総長のCSAT出席の是非に関する国民の意見を求めるメッセージがフェイスブックに掲載された。

・12日、ヨハニス大統領は、すべての議会政党を個別に大統領府に招き、NATO加盟国に求められている対GDP比2%の国防予算を確保することについて協議を行った。翌13日には、同協議を踏まえ、2017年までにルーマニア国防予算を対GDP比2%の水準まで引き上げ、少なくともその後10年間はその水準を維持することなどを主な内容とした政治合意が署名された。

・21日、破棄院（注：日本の最高裁に相当）は、ヨハニス大統領がシビウ市長時代に兼業禁止違反の疑いがあることが争われた事件において、大統領は兼業禁止の状態にはなかったと判決した。

・28日、ヨハニス大統領は、すべての議会政党を個別に大統領府に招き、議会の在り方や議員定数を含む選挙関連法改正の在り方について協議した。

■治安情勢

・8日、大統領府は、ルーマニア情報庁（SRI）からの報告として、現時点においてルーマニアにおけるテロの警戒水準を高める根拠は存在しないと発表した。7日に発生したパリにおけるテロ事件を踏まえて発表されたもの。

・12日、マヨールSRI長官は、インターネット・ニュースのインタビューに答え、ルーマニア国内でも過去にテロ事件発生の可能性があったが未然に防ぐことができたこと、現在の警戒水準（注：5段階の下から2番目）を引き上げる必要があるとは考えてないことなどを述べた。

・21日、憲法裁判所は、インターネットの通信情報などをルーマニア情報機関等が取得することを可能と

することなどを内容とする「サイバー・セキュリティー」法案は違憲であるとの判断を下した。これに先立つ、18日、SRIは、同法成立の必要性を説くプレスリリースを発出していた。

・27日、マヨールSRI長官が辞職した。

■バセスク前大統領訴追の可能性

・8日、ニツ検事総長は、バセスク大統領の関与が示唆されるすべての事案を報告するようすべての検事局に指示した旨発表した。その後（21日）検察庁は、「アジェルプレス」通信からの質問に答え、バセスク前大統領の名前が含まれている刑事事件は全部で68件あり、そのうち7件が未解決であると述べた。

・22日、「アジェルプレス」通信は、国家汚職対策局（DNA）がバセスク大統領の関与が示唆されていた「船団」事件と呼ばれる刑事事件を不起訴とする考えであるとする司法関係者の発言を伝えた。これに対し、ポンタ首相は、27日、「船団」事件は法的に解決される必要があるとの考えを示した。

■その他

・11日、マコヴェイ欧州議員（無所属）は、新たな政治団体「M10」の立ち上げを発表した。

■外政

■主な要人往来

・11日、ヨハニス大統領は、パリで行われた「共和国行進」に参加した（下記「仏におけるテロ事件関連」参照）。

・14日、ハモンド英外相がルーマニアを訪問し、アウレスク外相との間で会談を行ったほか、ヨハニス大統領及びポンタ首相を表敬した（下記「英国関係参照」）。

・14日、ルーマニアを訪問したスーランド米国務次官補は、アウレスク外相と会談したほか、ヨハニス大統領及びポンタ首相を表敬した（下記「米国関係」参照）。

・15-16日、ヨハニス大統領はブリュッセルを訪問し、トゥスク欧州理事会議長（15日）、ユンカー欧州委員会委員長（15日）及びストルテンベルグN

ATO事務総長（16日）と会談した（下記「EU関係」及び「NATO関係」参照）。

・15-16日、クーネヴァ・ブルガリア副首相がルーマニアを訪問し、ポンタ首相、アウレスク外相等と会談した。

■ヨハニス大統領による年頭の外交演説

・29日、ヨハニス大統領は、ルーマニア駐在外交団を招いた大統領府における新年祝賀会において年頭の外交演説を行った。ポイント及び概要は次のとおり。

【ポイント】

●すべての地域との関係に触れるなど、過去の大統領演説や首相・外相演説と比べても網羅的・包括的なもの。外交政策の基礎を①予見性、②価値の共有、③欧州の一員としてのルーマニアの3点に置き、その目標を①国内外のルーマニア人の保護、②EU・NATOにおけるルーマニアの地位向上、③経済的利益の増進にとしている。

●すでに明らかにされているとおり、米国、EU及びNATOとの関係を最重要視する姿勢が確認されたが、本演説では、特に欧州の一員としての立場から、EU関連事項に多くが割かれている。近隣諸国との関係では、モルドバを始めとする東方パートナーシップ対象国支援を重視。ロシアに国際法の遵守を求める文脈とはいえ、ルーマニアを含むEUとロシアとの関係改善に言及した点は、最近のルーマニア外交の中では特筆され得る。

●アジア地域は、経済的利益増進の観点から、欧州に次いで重視する地域として登場。昨年夏のコルラツェアン外相演説に引き続き、中国、韓国、日本、インド（発言順）に言及。我が国との関係については「戦略的価値を有する」ものとし、我が国との経済を中心とした関係強化に今まで以上に強い期待を示した。

【概要】

●冒頭発言（総論）

（1）政治のスタイルを変えるという私（ヨハニス大統領。以下同じ）の約束は外交政策にも当てはまる。

国際社会の現実の中で、将来を見据えた外交を展開したい。そのためには、より積極的で一貫性と透明性を有し、より創造的な外交が求められる。

（2）ルーマニアは、国家主権、法の支配、人々の権利と自由、国際規範を含む法の尊重、国際的協力の必要性、あらゆる紛争の原因を排除し平和を維持するという共通の価値を、今日この場にいる外交団の皆様と共有している。

（3）ルーマニアの外交政策がルーマニア国民にとって身近なものであると同時に、国内外のルーマニア人を保護するものであることを望む。また、ルーマニアの外交政策がEU及びNATOの一員としてのルーマニアの立場向上に資するものであることを確信している。さらに、ルーマニア外交が我々の経済的利益に資するものであることを希望する。

●米国

（1）米国との戦略的パートナーシップは、ルーマニア外交の基礎である。「21世紀のための二国間戦略的パートナーシップ」に基づき、経済、人的交流、教育、科学、イノベーションといった分野における協力を発展させていきたい。

（2）2015年には、デヴェセル基地において弾道ミサイル防衛システムが稼働する。

●EU/欧州

（1）経済危機から脱するためにEU及びすべてのEU加盟国はあらゆる努力を行ってきたが、EUは欧州的な価値と原則に基づいてさらなる統合の深化を進めるべきである。

（2）ルーマニアの欧州化は私の任期中の中心的目標の一つであり、シェンゲン及びユーロ圏加入を目指していく。EU加盟国が陥っている困難は国家予算の不足ではなく、差別につながり得るパートナー間の信頼の欠如である。

（3）CVM（協力・検証メカニズム）報告書は2年連続で肯定的なものであり、ルーマニアに対する同メカニズムの適用が除外されるプロセスが開始されることを確信している。

(4) 2019年のルーマニアEU議長国に向けた準備を開始する。

(5) ルーマニアと欧州の独立はエネルギー安全保障と緊密に結びついている。ルーマニアは自国内のエネルギー開発とエネルギー経路地としての地位を維持することで安全保障の提供者となることができる。

(6) フランス、ドイツ、イタリア、ポーランド、オーストリア、英国、スペイン及びトルコとの戦略的パートナーシップを内容のある実質的なものにしていくとともに、ハンガリー及びブルガリアとの関係を重視していく。

(7) 近隣諸国の安定はルーマニアにとっての優先課題であり、欧州近隣政策の改定に積極的に取り組んでいく。東方パートナーシップは、差別化と「より多くを実現したものにはより多くの見返りが与えられる」との原則で進められるべきであり、リガ首脳会合ではこうしたメッセージが発出されるべき。

(8) ルーマニアは、2014年にEUとの連合協定に署名したモルドバ、ウクライナ及びグルジアを支援するとともに、その他の東方パートナーシップ対象国、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシとの協力を進めていく。モルドバとウクライナの欧州統合路線を支持することはルーマニア外交の主要課題である。モルドバには安定的かつ親欧州路線の政府が求められており、キシナウの指導者達がモルドバ国民の意思に基づき民主主義の強化に向けて取り組むことを期待する。

(9) ルーマニアは常に西バルカン諸国の信頼できるパートナーである。

(10) ルーマニアは、EUの共通外交・国防政策策定に積極的に参加していく。また米国とのTTIP締結を支持する。

●NATO

(1) ルーマニアは、引き続きNATO加盟国としての地位向上を目指し、地域における安定的かつ予見可能な役割を果たしていく。

(2) 最近発生した国際社会に対する脅威は、NATOの黒海戦略の重要性を浮き彫りにした。ルーマニア

はNATO基金を通じて、サイバー防衛分野においてウクライナを支援する。また、NATOは他のパートナー諸国、とりわけモルドバとグルジアとの関係を重視すべきである。

(3) ルーマニアにとって昨年のウェールズNATO首脳会合における決定を実施に移していくことは最大級の重要性を有しており、とりわけ作戦実施能力向上のためのNATO行動計画及び再保証政策の一環としてのルーマニア国内におけるNATOとしての具体的なプレゼンスが重要である。

(4) NATOは抑止能力を強化する必要があるが、ルーマニアは国防費を増額するための政治的合意に達した。

●ロシア

ルーマニアとロシアとの関係は、EU・ロシア、NATO・ロシア関係同様、ウクライナ危機へと発展した重大な出来事により暗い影を落としている。これらの関係が建設的な対話と共通の利益に基づいた協力を回復できるかどうかは、偏にロシアがその外交政策の中で国際法の原則を尊重するかどうかにかかっている。

●アジア（中央アジアを含む）

(1) 中央アジアは、欧州へのエネルギー供給源の多様化の観点から重要であり、我々は、政治的対話とエネルギー・経済協力の強化を図っていく。

(2) アジア・大洋州諸国との関係の多様化は、ルーマニアの経済的関心に対応するものである。中国とは経済協力及び人的交流の活性化を通じて関係を発展させ、EUと中国との間の戦略的アジェンダ2020の実現に貢献していきたい。また、韓国との戦略的パートナーシップの強化、戦略的価値を有する日本とのパートナーシップの実体化及びインドとの拡大されたパートナーシップの実施に務めていく。

(3) ASEM及びEU・ASEAN会合を通じた地域間協力を重視する。

●その他の地域

(1) 中東地域において、ルーマニアは、アラブ諸国

のみならず、イスラエルを含むすべての国と伝統的に良好な関係を有している。経済協力の新たなステージを開いていきたい。

(2) アフリカの国々とは、ルーマニアは欧州の一員として、教育、職業訓練、研究、技術移転及び農業といった分野で具体的な協力を進めていきたい。また、自身の経験に基づいて民主的な社会への移行を支援していく。

(3) ラ米諸国との関係では、経済協力と貿易の増加が重要である。

●国連

設立70周年を迎える本年、国連は、ポスト2015開発アジェンダの採択、開発資金に関する第3回国際会議開催、NPT運用検討会議開催が予定されているほか、気候変動に関する新たな合意が達成されることが期待されている。2015年は、ルーマニアにとって国連加盟60周年でもあり、引き続き積極的に議論に参加していきたい。

●人権

(1) 人権の保護と促進のためのルーマニアのコミットメントを確認する。最近の欧州での出来事は、民主的価値ならびに人権及び基本的自由の擁護のためには引き続き努力が必要であることを示しており、ルーマニアはそのための努力に参加していく。

(2) 我々は、ルーマニアの東方の隣国に住む在外ルーマニア人の状況に特別の関心を有している。ルーマニア国内ではあらゆる宗派が一切の制限なしに活動を行うことができる。我々は、在外ルーマニア人が居住する諸国が同様の措置をもってルーマニア人コミュニティの民族的、文化的、宗教的及び言語的アイデンティティを守ることを要請する。

●結語

(1) これらの目標を達成するために、強力なルーマニア外務省が必要である。

(2) 最後に、私が大統領に就任して以降発生した民間人への2つの流血事件に対し、ルーマニア国民を代

表して哀悼と連帯の意を表したい。

■EU関係

・15日、ヨハニス大統領は訪問したブリュッセルにおいてトゥスク欧州理事会議長及びユンカー欧州委員会委員長と個別に会談した。ユンカー欧州委員会委員長との共同記者会見における両首脳が発言のポイントは次のとおり。

●ユンカー委員長

ルーマニアが欧州により接近することについて、私（ユンカー委員長）はヨハニス新大統領と言う人物を完全に信頼している。ヨハニス大統領とは、シェンゲン、CVM（司法に関する協力・検証メカニズム）などについて意見を交換した。

●ヨハニス大統領

ルーマニアの立場について理解を得られただけでなく、ユンカー委員長の考えが私（ヨハニス大統領。以下同じ）のそれとほぼ一致したことを嬉しく思う。私は、ルーマニアのEUへの完全な統合が実現するというルーマニア人全体の願望を表明した。私はルーマニアの完全な欧州化を任期中の目標としていることに言及した。ユンカー委員長は、ルーマニアのシェンゲン加入を完全に支持することを表明した。我々は、ルーマニアのユーロ圏加入、EU基金の吸収率及びルーマニアの国防支出についても意見交換した。

・28日、協力・検証メカニズム（CVM）に基づくルーマニアの司法改革、汚職との戦いの進捗状況に関する欧州委員会報告書が発表された。同報告書発表に際し、ヨハニス大統領は概要次のとおりコメントした。

●欧州委員会によって公表されたCVM報告書が、ルーマニアにおける司法改革等の進捗を指摘し、肯定的なトーンが支配的となっていることを歓迎する。昨年

の報告書に引き続き2年連続で報告書は肯定的なものとなっており、このことはルーマニアにおける司法改革が持続的なものとなってきていることを示している。

●同報告書が主要な汚職対策機関が大きな役割を果たし、司法に対する国民の信頼を増大させたと結論づけ

ていること、また、欧州委員会がルーマニアの司法機関のプロフェッショナルリズムと司法の独立を守り抜く意志を認めていることを歓迎する。

●他方、同報告書では次のような課題も指摘されている。

- － 議会が憲法裁判所の判断を尊重しないこと、
- － 緊急政令が多用されていること、
- － 国会議員の訴追に際して議会が明確な基準なしに議員の免除特権放棄を承認しないこと、
- － 汚職の疑いがあるもしくは兼業禁止に違反すると判断された議員及び閣僚の処遇に関し明確な規則が存在しないこと、
- － 公共調達手続きにおける汚職と利益相反が存在すること。

●欧州委員会から示された改善のための勧告に留意し、司法改革及び汚職対策を不可逆的なものとするために努力を継続して行かなければならない。

■NATO関係

・16日、ヨハニス大統領は訪問したブリュッセルにおいてストルテンベルグNATO事務総長と会談した。同事務総長との共同記者会見における両首脳の見解のポイントは次のとおり。

●ストルテンベルグ事務総長

ルーマニアのアフガニスタンにおける長年のプレゼンス、さらに支援任務を継続する考えであることを高く評価する。先日のパリでの出来事は、NATOが全世界的なテロとの戦いを継続しなければならないことを示している。ルーマニアによるNATOのミサイル防衛システム展開に関する貢献を評価する。我々はルーマニアがモルドバ及びウクライナを支援し、さらに地域の安定に寄与しうることを確認した。国防費を対GDP比2%まで高めることに関するルーマニアの事例は、他の同盟国が国防費の割合を増加させることができることを示す好例。

●ヨハニス大統領

私（ヨハニス大統領）はストルテンベルグ事務総長のルーマニア訪問を招請した。中・東欧地域の同盟国の安全保障に関する再保証措置を進めることがルーマ

ニアにとって重要である。デヴェセルに配備されるミサイル防衛システムは、防衛的な性格のものであることを強調したい。

■仏におけるテロ事件関連

・7日、同日にパリで発生した週刊紙「シャルリー・エブドーン」出版社に対するテロ事件に関し、ヨハニス大統領、ポンタ首相及びアウレスク外相は、同事件を批判し、犠牲者及び犠牲者の家族に哀悼の意を表するメッセージを発出した。

・11日、ヨハニス大統領は、パリで行われた「共和国行進」に参加した。

■英国関係

・14日、ハモンド英外相がルーマニアを訪問し、アウレスク外相との間で会談を行ったほか、ヨハニス大統領及びポンタ首相を表敬した。アウレスク外相との外相会談のポイントは次のとおり。

●ルーマニアと英国との間の外交関係が設定されて135周年を迎える機会に、両外相は、戦略的パートナーシップに基づく両国の協力関係、とりわけ安全保障面における強力が極めて良好であることを歓迎。同パートナーシップに基づき経済面を始めとする他の分野においても両国の協力を強化していくことで意見が一致。

●アウレスク外相は、労働者の自由な移動はEU全体の経済成長にも貢献し得る点を強調。両外相は、EU及びNATOが統一された立場を維持していることを歓迎し、ロシアが国際法に従った行動を取るまでは対露制裁が維持されるべきことで合意。

●アウレスク外相は、2014年9月に英国で開催されたNATO首脳会合で決定された即応行動計画（RAP）を適切に実施していくことが極めて重要であることを指摘。

■米国関係

・14日、ルーマニアを訪問したヌーランド米国務次官補は、アウレスク外相と会談したほか、ヨハニス大統領及びポンタ首相を表敬した。アウレスク外相との

会談のポイントは次のとおり。

●アウレスク外相は、米国がNATOの東部方面にある同盟国の安全保障を再保証する取り組みを継続することへの期待を表明するとともに、NATO首脳会合で合意された即応行動計画(RAP)が完全に履行されることへの期待を表明。また、デヴェセル基地へのミサイル防衛システム配備が2015年中に完了する見込みであることを指摘。

●アウレスク外相は、米国の査証免除システムに組み込まれるためにルーマニア側による進捗が必要である点を指摘。

●アウレスク外相からは、地域の危機を脱するためには米国の一貫した関与が必要であることを指摘。また、ルーマニアが引き続きモルドバの改革プロセスとEUとの連合協定実施を支援していくためには同国の経済成長とエネルギー安全保障の強化が重要であるとの認識を示した。同外相及びヌーランド次官補は、可及的速やかにモルドバの新政権が発足することの重要性を指摘。また、アウレスク外相は、ウクライナ情勢を踏まえたEUによる対露制裁を支持する考えを示した。

●ヌーランド次官補は、経済、エネルギー安全保障、教育、科学、イノベーション、グッド・ガバナンスといった分野においても協力を深化させていきたいとの意向を示した。また、同次官補は、ルーマニアが地域、環大西洋及び国際社会の安全保障に積極的に貢献していることに謝意を表明。さらに、東方パートナーシップ対象国支援において米国がルーマニアと共同のイニシアティブを立ち上げる用意があることを表明。

■モルドバ関係

・19日、ヨハニス大統領はティモフティ・モルドバ大統領と電話会談を行い、22-23日に予定されていたヨハニス大統領のモルドバ訪問を、モルドバにおける新政府発足の後まで延期することで合意した。

経済

■マクロ経済

・6日、国家統計局(INS)は、2014年11月の工業製品物価指数が、対前月比で-0.1%、対前年

同月比で-0.2%、それぞれ低下したと発表。(INS)

・8日、2014年11月の小売業売上高(自動車、バイクを除く)は、前月比で2.1%(季節・労働日数調整後)、対前年同月比で7.8%(季節・労働日数調整後)、それぞれ増加。また、1~11月の小売業売上高(自動車、バイクを除く)は、対前年同期比で7.4%(季節・労働日数調整後)増加。(INS)

・8日、ユーロスタットは、11月の小売業売上高(季節・労働日数調整後)が、前月比で、ユーロ圏18か国では0.6%、EU28か国では0.8%、それぞれ増加と発表。前年同月比ではユーロ圏で1.5%、EU28か国では2.6%、それぞれ増加。ルーマニアの小売業売上高の対前年同月比増加率は8.2%となり、ルクセンブルク(10.9%)及びエストニア(9.0%)に次いで、3番目に高かった。(ユーロスタット)

・9日、2014年1~11月の輸出額は、対前年同期比でユーロ建で6.5%(レイ建は7.1%)増加して486億5,950万ユーロとなり、輸入額はユーロ建で6.0%(レイ建では6.6%)増加して約539億6,350万ユーロ。同期の貿易赤字は対前年同期比で9,170万ユーロ増加して、53億400万ユーロ。(INS)

・13日、2014年11月の新規工業受注高(名目)は、対前月比で7.5%減少し、対前年同月比では4.5%増加。1~11月の新規工業受注高(名目)は対前年同期比で6.1%増加。(INS)

・13日、2014年11月の工業売上高(名目)は、対前月比で5.9%減少し、対前年同期比では2.4%増加。1~11月の工業売上高(名目)は対前年同期比で8.0%増加。(INS)

・13日、2014年の対前年消費者物価指数は1.07%となった。12月末の消費者物価指数は対前年同月比で0.83%となり、11月の1.26%から低下した。また、対前月比の消費者物価指数は-0.1%となり、11月の0.19%から低下した。(INS)

・14日、11月の工業生産高は、対前月比では0.8%(季節・労働日数調整後)減少し、一方、対前年同

月比では2.8%(季節・労働日数調整後)増加。なお、2014年1～11月の工業生産高は対前年同期比で7.5%(季節・労働日数調整後)増加。(INS)

・14日、2014年第3四半期のGDP成長率は、対前期比では1.8%で据置き、対前年同期比では3.0%から3.1%に上方修正(いずれも季節調整後)。2014年1月から9月までのGDP成長率は、対前年同期比で3.1%(季節調整後)で据置き。(INS)

・16日、2014年の年間統合消費者物価指数(HICP)は、ユーロ圏18か国では-0.2%(11月の0.3%から低下)、EU加盟国28か国では-0.1%(11月の0.4%から低下)。国別では、EU加盟28か国中で最も高い上昇を記録したのはルーマニア(1.0%)で、次いでオーストリア(0.8%)及びフィンランド(0.6%)となり、反対に最も大きく下落したのはギリシャ(-2.5%)で、次いでブルガリア(-2.0%)、スペイン(-1.1%)及びキプロス(-1.0%)。(ユーロスタット)

・19日、EBRDは、ルーマニアのGDP成長率を、2014年は2.6%、2015年は2.8%と予測。前回の予測から変更なし。(アジェルプレス通信)

・21日、2014年第3四半期のルーマニアの住宅価格は、対前年同期比で-2.3%、対前期比で-0.9%となり、それぞれ低下。なお、対前年同期比で、最も高い上昇率を示したのはアイルランド(15.0%)で、次いでエストニア(6.2%)、リトアニア及び英(4.9%)となり、反対に最も大幅に下落したのはスロベニア(-5.5%)で、次いで伊(-3.8%)及びルーマニアとなった。(ユーロスタット)

・INS等の資料に基づき、地域ごとの一人当たりのGDPを次のとおり報道。(26日付ズィアル・フィナンチアル紙)

(1)全ルーマニア平均: 7,500(ユーロ/人)

(2)モルドバ、ブコヴィナ地方(北東地方)

4,200

(3)ムンテニア、オルテニア地方(南部地方)

6,000

(4)トランシフバニア、バナット地方等

(西部、北西部)

7,000

(5)ブカレスト、イルフォフ(首都圏)

20,000

■IMF、国際機関関係

・6日、欧州基金省は2014年12月末の時点で欧州基金吸収率は51.81%となり、2012年末と比較して約3.5倍に増加したと発表。(6日付ナイン・オクロック紙)

・21日、トロサIMFルーマニア・ブルガリア代表は、スタンバイ取極に基づく第3回評価を実施するために、IMF代表団が1月27日～2月10日まで、ルーマニアを訪問する予定と発表。(アジェルプレス通信)

■産業界の動向

・2014年にルーマニアの穀物生産者は1ヘクタールあたり平均717ユーロの収入を得た。穀物を生産するEU25か国中17位。上位3位は、オランダ(1,519ユーロ)、英(1,462ユーロ)及び伊(1,409ユーロ)。なお、ルーマニアにおける穀物栽培農地面積は530万ヘクタール。(5日付ズィアル・フィナンチアル紙)

・7日、2014年の再生可能エネルギー分野での投資は、11月末時点で当初予想の1/3に留まった。風力発電部門では2014年には480基のタービンが稼働するはずであったが、11月末時点で75基しか稼働していない。(7日付ズィアル・フィナンチアル紙)

・2014年にルーマニア農業が創造した付加価値は170億ユーロで、対GDP比は6.9%。2013年の7.6%から低下。(12日付ズィアル・フィナンチアル紙)

・16日、欧州自動車生産者協会(EAMA)は、2014年のルーマニアの乗用車新規登録増加率は21.6%となり、EU28か国中4位。ポルトガル(34.8%)が最も高く、次いでアイルランド(29.6%)、クロアチア(22.3%)。(ズィアル・フィナンチアル紙)

・21日、2014年1～11月に、ルーマニアは前

年同期よりも65%(692,100toe(石油等価トン))少ない,373,200toeの天然ガスを輸入した。一方,同期の国内生産は対前年同期よりも71,300toe(0.9%)多い,7,923,000toe。(INS)

・27日,Novel Research社は,ルーマニアのたばこの違法市場の規模は,2013年から13.7%上昇して,2014年にはたばこ市場全体の15.9%を占め,これによりたばこ生産企業は5億ユーロの損失を被ったものと予測されると発表。また,たばこ製造企業はルーマニア政府に対して石油企業に次ぐ高額納税を行っており,2013年には物品税,付加価値税等を含めて26億ユーロを納税した。

(アジェルプレス通信)

・28日,ルーマニア自動車製造業者協会(ACAROM)は,今後10年間で世界の自動車部品市場規模が現在の4,060億ユーロから6,000億ユーロに成長すると予測するとともに,ルーマニア自動車部品産業の販売額は,2013年の107億ユーロから2025年には200億ユーロに成長すると予測。ACAROMは,自動車及び自動車部品の製造業者を中心に,約140社で構成。(ナイン・オクロック紙)

・自動車生産者輸入業者協会(APIA)は,2014年のルーマニアにおける自動車販売台数が昨年と比べて21.5%増加して100,336台となり,販売高も15億ユーロとなったと発表。(29日付アジェルプレス通信)

・トランスエレクトリカ社は,2014年のルーマニアの発電量が前年と比べて10.55%増加して64,752GWhになったと発表。2014年のルーマニアの消費電力量は57,627GWh。(30日付アジェルプレス通信)

■投資関連動向

・19日,ラップルズ・エネルギー社(英)は,スチャヴァ県で新しい天然ガス田を発見したと発表。(ナイン・オクロック紙)

・20日,ルーマニアの輸出企業上位500社による雇用はルーマニア全体の8%,35万人に過ぎないが,

輸出の75%,500億ユーロを達成している。(ズィアル・フィナンチアル紙)

・矢崎コンポーネント・テクノロジー社(アラド市)は,2015年7月までに工場を4,000平方メートルを拡張し,200万ユーロの投資を行うと発表。(30日付ズィアル・フィナンチアル紙)

■公共政策

・2015年1月1日から月額最低賃金が900レイから975レイに引き上げられた。7月1日からは1050レイに引き上げられる。また,1月1日から特別建築税は1.5%から1.0%に低減され,観光サービスに掛けられている付加価値税(VAT)は24%から9%に引き下げられた。(5日付ロムニア・リベラ紙)

・7日,ブカレストで暖房用熱供給を行っているエレクトロチェントラレ社は,1月1日から平均単価で10.2%値上げを行った。(7日付ナイン・オクロック紙)

■財政政策

・5日,公共財務省は,11月末にルーマニアの財政赤字は対GDP比で0.04%となり,10月末の0.3%の黒字から赤字に転じたと発表。(公共財務省)

・17日,スタンダード&プアーズ社は,2014年第4四半期キャピタルIQ公的債務レポートで,今後5年間にルーマニアが債務不履行となる確率は9.8%であり,伊(10.4%),ハンガリー(12.2%),ブルガリア(12.8%),ポルトガル(16.8%),ギリシャ(62.9%)よりも良い状況であると発表。

(アジェルプレス通信)

・22日,2014年第3四半期のルーマニアの公的債務は対GDP比で38.1%。同期のEU28か国の公的債務の平均は86.6%であり,高い数値となったのは,ギリシャ(176.0%),伊(131.8%),ポルトガル(131.4%)で,逆に低い数値となったのはエストニア(10.5%),ルクセンブルク(22.9%),ブルガリア(23.6%)。(ユーロスタット)

・29日,公共財務省は,2014年の財政赤字が対

GDP比で1.85%となり、目標の2.2%を下回ったと発表。徴税額は前年から6.7%増加して2,139億レイ(GDPの31.7%)で、支出は4.7%増加して2,264億レイ(GDPの33.6%)。(アジェルプレス通信)

■金融等

・5日、ルーマニア中央銀行(BNR)は、2014年12月末の外貨準備高を、322億1,600万ユーロ(11月末の314億6,700万ユーロから減少)、金準備高は103.7トンで不変と発表。(BNR)

・7日、中央銀行政策会合で、政策金利を2.75%から2.50%に引下げることが決定、8日から実施。預金準備率はレイ貸建は10%、外貸建は14%で、それぞれ不変。(BNR)

・7日、イサレスクBNR総裁は、今後数か月間、消費者物価指数は中銀の目標幅の下限である1.5%を下回ると発言。主な原因は原油価格の値下がり。(7日付アジェルプレス通信)

・13日、2014年1月～11月の経常収支等について次のとおり発表。(BNR)

(1)経常収支は3億200万ユーロの赤字。なお前年同期には8億100万ユーロの赤字。

(2)外国直接投資(FDI)は、21億2,200万ユーロ。

(3)中長期対外債務は、2013年末から1.8%減少して、775億1,300万ユーロ(対外債務全体の81.1%)。

(4)短期対外債務は、2013年末から3.2%減少し、180億2,800万ユーロ(対外債務全体の18.9%)。

・15日、スイス国立銀行(中央銀行)がスイスフランの対ユーロ上限レート(1ユーロ=1.20スイスフラン)撤廃を発表したことを受け、スイスフラン/レイ相場は1スイスフラン=3.7415レイ(1月14日)から4.3287レイ(1月15日)に急騰した。(ズィアル・フィナンチアル紙)

■労働・年金問題等

ルーマニア月報

・7日、ILO基準による2014年11月の失業率(季節調整後)は6.5%。対前月比で0.2%ポイント、対前年同月比で0.6%ポイント、それぞれ低下。

(INS)

・12日、2014年11月の平均給与(名目)は2,412レイ(約548ユーロ)で、対前月比で2.3%増加。また、平均月給(手取り)は1,743レイ(約396ユーロ)で、対前月比で38レイ(2.2%)増加。なお、平均給与(手取り)が最も高かった業種は石油・天然ガス採掘業(4,166レイ、約947ユーロ)で、反対に最も低かったのは宿泊・飲食業(1033レイ、約235ユーロ)。(INS)

・16日、プライスウォーターハウスクーパース社は、2014年のルーマニアにおける人的資源投資利益率が前年比で4%増加して1.30ポイントとなったと発表。これは、ルーマニアの人的資源へ1ユーロ投資した場合に1.3ユーロの収益が得られることを意味しており、中東欧諸国の平均である1.28ポイントよりも高い数値。(16日付ズィアル・フィナンチアル紙)

・ルーマニア政府は、子供保護戦略において、過去25年間(1990年から2013年まで)にルーマニア人の子供の数が300万人減少したと発表。(19日付ズィアル・フィナンチアル紙)

・22日、国家雇用庁(ANOFM)は、2014年12月末の失業率を、対前月比で0.11%ポイント上昇し、対前年同月比では0.36%ポイント減少して、5.29%と発表。なお、同月の失業者数は、11月末から9,489人増加して47万8,338人。(ANOFM)

・30日、ILO基準による2014年12月の失業率は6.4%。対前月比で0.2%ポイント、対前年同月比で0.6%ポイント、それぞれ低下。(INS)

■格付(2014年2月12日付)

Fitch 外貨建長期(国債) BBB- (安定的)
自国通貨建長期 BBB (安定的)

S & P 外貨建長期 BBB- (ポジティブ)
自国通貨建長期 BBB- (ポジティブ)

J C R 外貨建長期 BBB- (安定的)
自国通貨建長期 BBB (安定的)
(内はアウトルック)

我が国との関係

・ 22日、ブカレスト大学において同大学武道研究センター主催の年始行事「鏡開きの会」が開催された。会場には、北京五輪柔道女子48キロ級金メダリストのアリーナ・ドゥミトゥル氏らも駆けつけ、柔道の他、空手や剣道等の日本武術の演武が披露された。

・ 25日、ルーマニア外務省は、シリアにおける邦人殺害事件に関し、湯川遙菜氏が殺害されたと見られる写真がインターネット上に配信されたことを受けてプレスリリースを発出した。同プレスリリースの概要次のとおり。

ルーマニア外務省は、I S I Lのテログループにより発表された日本国民の殺害を断固として非難するとともに、パートナー国及び同盟国とともに、ルーマニアが国際的なテロとの戦い明確にコミットメントしていることを改めて確認する。

本件に関しアウレスク外相は、「もしこの発表が確認されるのであれば、我々は新たな極めて残酷な行為に直面することになる。我々は、この困難な時期に、日本国民及び政府とともにある。この機会に、国際的なテロとの戦いに向けた国際社会の取り組みに貢献するというルーマニアのコミットメントを改めて確認する。国際的なテロとの戦いに国境はなく、これに対抗するためには、かつてないほどに声を一つにして共同戦線を形成する必要がある」旨述べた。